

## 比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

### 【当社の比較説明・推奨販売ルール】

#### 1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

新規のリース車両向け自動車保険については事務精通している以下の2社を比較説明します。

- ・損害保険ジャパン㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱

なお、継続については継続前と同一の保険会社の商品をおすすめしますが、お客様の求めにより他社商品の比較販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

#### 2. 推奨販売を行う場合

自転車保険、旅行保険についてはインターネットでの募集環境が整っていることから以下の会社を推奨します。

- ・au 損害保険㈱

その他の保険については所属保険会社の中で最も事務精通している以下の会社の商品をおすすめします。

- ・あいおいニッセイ同和損害保険㈱

なお、継続については継続前と同一の保険会社の商品をおすすめしますが、お客様の求めにより他社商品の比較販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

#### 3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上